

平成30年12月
中札内村議会定例会会議録

平成30年12月14日（金曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	高橋雅人君
農業委員会会長	出羽義幸君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

日程 第 1

一般質問

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年12月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 一般質問

○議長（高橋和雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いいたします。

順次、質問を許します。

通告順により、1番北嶋議員からお願いいたします。

○1番（北嶋信昭和君） それでは、お許しをいただきましたので、質問させていただきます。

本村の2世帯農家の居住地住所と土地の登録住所の不一致を是正すべき件についてですが、この問題は6月に一度一般質問しておりますけども、答弁の中をそのまま再度質問させていただきます。

村としては、ご質問の経過の中でありました昭和18年の大正村から共栄区として分割されたときの経過や昭和22年の大正村から本村と更別村が分村したときの経過や合意内容など、本村が所有するその当時の文献や関係自治体への調査、さらには近隣農家等への聞き取りなどできるだけの情報収集したうえで、村内の関係機関、団体とも情報を共有しながら、時間はかかるかもしれませんが、指摘された問題に対して、どのような解決策があるのかを研究してまいります。との答弁がありました。

村として、その後、どのように進めているか、聞き取りをしているのか伺います。

○議長（高橋和雄君） 答弁、森田村長、お願いいたします。

○村長（森田匡彦君） 本村2世帯農家の更別村との境界に関する課題についてであります。6月定例会閉会后、当村と更別村の境界がどのような背景で決まったのか、境界に誤りがなかったのか、本村図書館において分村に係る資料を調査してまいりました。

その結果、中札内村史、大正村史、更別村史には分村までの経緯は書かれているものの境界線が決定した背景や境界につきましては不明でありました。

このことを受けて、北海道立図書館へ調査依頼を行いました。が、有力な資料がなく、境界線が決定した背景は不明との回答でありました。

その後、帯広市立図書館や帯広市大正支所、帯広市百年記念館につきましても同様の調査をいたしましたが、当時の出版物等しかない状況であり、いずれにおいても、分村境界線決定の経過に係る有力な資料はありませんでした。

先の一般質問でも回答させていただきましたが、両村境界が決定しているなかで、これを新たに変更するためには、両村間の協議や議会議決、北海道への申請及び道議会への境界変更議案の提案議決などハードルが高く、また、両村の面積、道路延長の増減による普通交付

税への影響を考えると極めて厳しいものであると判断しております。

2世帯の農家に対しましては、境界変更以外の要望について聞き取りを行いましたところ、農産面では、過去においてはつくれる作物があり、作付面積を減らされた経過もあったが、現在はつくれるようになっている状況にある。

村等の補助事業が該当にならないものがあった。

今までは仕方がないと思うが、次代については該当になるようにしていただきたい。など要望があったところです。

また、生活面では、家の前の道路について、砂利を入れてほしいときには、村から入れてもらったことがあり、配慮いただいている。

グレーダーで慣らしていただくと道路はよくなると思う。

以前は郵便物の配達や救急車を呼ぶのに説明に苦勞をした。などの話を伺っているところでもあります。

2世帯の農家からの要望等につきましては、重要課題と捉え、中札内村民として、これからも安心して暮らしていただけるよう意見を交わしながら状況把握に努め、諸問題の解決に向けて、関係機関等と連絡を取り合い、協議を執り進めていきたいと考えています。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 村としてはいろいろ資料や何かで調べていただいて、いろんな面で境界等のいろんな文面が出てこないということで、大変だったと思うのですが、多分どこが分かれとかって理由はどこにもないと思うのですよね。

調べてもらったことはありがたいのですが、まず、このことに関して一番問題なのは、更別に71年も村民固定資産税を払いながら、更別として何もしてくれなかったと。これが一番問題でないのかと思うのですよ。

それと後、その地帯は種子耕作者地帯であって、今、2農家に関しては種芋がその地域で作れなくなるという現状も見えてきているわけですよ。

そうすると中札内村において、やはりその農家に対しての制限がされたときに、収入も減ることだし、何とかそのことだけでも最低解決をしていただきたいというのが願いなのです。

今日、皆さん、種芋耕作者ですが、来ていますけども、種芋耕作者からするとものすごく大きな問題になってくるはずですね。

病虫害の問題でちょっと大っぴらにできないと色々な面もあるのだらうと思うのですが、何とか、この文面見ると、中札内だけで解決をしていきたいと、何かそういう文面に見えるのですが、更別とのいろんな中における交渉というのはする気があるのかないのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 先ほども答弁申し上げたとおりでありますけれども、実は境界を決めるにあたってのどのような協議がなされたかという詳しい資料は残っておりません。

ただ、その当時、まだ一つの大正村ということで、その境界付近の辺りの住民から、何とかいろいろ配慮をしてほしいという要望書は上がってきたというその事実は資料として残っております。

ただ、この問題、非常に難しいのは、更別村と中札内村とに分かれたときに、何とていうか、更別村が一方的に何とていうのでしょうか、一方的に境界を分けたとか、そういった問題ではなかったのではないかなという。

実は、いろいろ資料を調べる中で、中札内村名誉村民であります梶浦福督さんの半世紀の資料で、工豪列進という本がございます。

実はこの中に、太田元村長、太田村長も名誉村民でありますけれども、寄稿をしております、その中にこのような一文があるのを見つけました。

その分村に掛かるときに、大正、更別の両地域から挟まれる状態にある中札内村としては、村界のことで大変でした。

元更別の佐藤さんのところや、共栄の浅井さんのところ、中戸葛等の部落が二分されてしまったのです。

ただ、この文面からすると、村長非常にご苦労されて、いろいろと苦渋の決断をして今の決断に至ったということがこの文面から実はにじみ出ております。

その中で、いろいろな苦渋の決断、ご苦労があったことと思います。

納得のいかない境界の決定だったのだろうなという部分は間違いなくあると思うのですが、その後、その境界について、実は変更してくれというような、そういった活動も、実はそういう資料もなくて、ということであれば、この境界というのは、本当にその当時の方々のいろいろなご苦労、いろいろな協議を積み重ねて決まったものである。

これはなかなか、今現状、いろいろ不都合があるからもう1回見直してくれというのは、正直言うと中札内村から更別に申し入れるというのは、いわゆる公式な申し入れというのはなかなか正直言うと難しいというのが現実にあるというふうに私は考えております。

これは本当にあの辺の問題だけではなくて、ほかにもいろいろとご苦労されている中で、この境界というのは決まっている。

そう考える中で、今住んでいる方々に、せめて中札内村民として安心して暮らしていただける。

そこで中札内村がどう対応すべきか。何ができるのかというのをしっかり考えて対応していくということが、いわゆる現実的という言葉あまり使いたくはないですが、それがやはり一番の村民の方の利益、今問題になっている方々に対する利益になるのではないかなというふうに考えているところであります。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 村長の見解は、更別と交渉することができないというみたいですが、それでは今まで更別村の土地に中札内に住んでいて、更別に71年間固定資産税を払いながら、道路一つ直してもらっていないのですよね。

それから、今みんな中札内村でもものすごく潤っている農地・水の問題と、それから客土もそうなのです。

客土は、過去にはなかったけど、近い前に1回話はあったということがありますが、いずれにしても中札内として、住民なのですけども、更別に固定資産税を払いながら更別用地であるにもかかわらず道路一つ直してくれない更別村なのですよ。

これからどうするのかという、この農地・水問題でも、一部の人はトラクター1台損したという話まで出ているわけですよ。

それをどういうふうにするのか。今後。

中札内71年前に、うちの村でもあると思うのですよ。

行政区大きいから二つにしようと言ったら、俺こっち行くのかこっち行くのか。

そんなことで揉めているのですよ。

それをボツと切られたら嫌がるわけですよ。

それから、8戸しかない行政区が隣の行政区とくっつけと言ったって、これも嫌だと言って、できないでしょう、村で。

それをいきなり更別村と中札内村に分けられて、そこに住んでいる人が71年間我慢しながらそこに住んでいたわけですよ。

その人に対して両方とも何も今までしていなかったのかということですよ。

ではどうするのだ。

今、村長、村の中で解決と言っているけども、自分としては違うのです。

更別ときちんとしてもらわないと。

できれば、極端な話したら、農地・水の損害、更別の朝日もやっているわけですよ、隣で。

話もないのですよ。

こういうことを、このまま見過ごしていけるのか。

俺はこれだけ中札内を愛してくれる、そこに住んでいる人、やっぱり大事にしなくてはいけないと思うのですよ。

これを今まで何もしなかったわけですから。

聞き取りの中にもあるけども、大した不自由ないと言うけど、今、その農家2戸に対しては3代目なのですよ。

これももう慣れてしまっているのですよ。

うちの議会もいっぱいありますよ、道路が悪い、除雪が悪い、いろんなことありますけど、そんな贅沢すら言えないのですよ、その人方は。

そういうことをやっぱり解決するには、やっぱり更別と話していかないと。

あくまでも自分としては、更別から土地を中札内にしてほしいのだけども、できないとしたらという話まで行きたくないのですよ、まだ。

何とかしてあげたいと、しなくてはいけないという気持ちなのですけども、いかがですか、村長。

これだけ愛してくれた村民を、村において、なおかつこのまましておくのが本当がいいのですかね。

伺います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいま北嶋議員からご質問あった件、本当に同感です。

そういった面では、この70年余り、本当に境界付近の農家の方々、住民の方々には大変なご苦勞、そういった面でご負担をかけたのかなというふうには思っております。

本当にこれまで、住民に意を尽くせなかった面については、本当に申し訳ないなというふうには思っております。

それで、先ほど、境界を変えるということについては、非常になかなか難しい、本当に先人の方々の大変なご苦勞の中で決まっている今現状にあるわけです。

そこで、中札内村だけで完結するというのではなくて、中札内村でできること、いろいろな課題を解決する上で、更別村と協議した中で解決策を見いだせるものについては、更別村ともしっかり協議するという事は、それは否定しているものではありません。

北嶋議員から今いただいた更別村とも話し合っ、しっかりこの二つの農家の方々に対応していくという面では、それは全く同じ、そのとおりでというふうには考えているところでもあります。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） やっと更別との協議という話、ちょっと出てきたのですが、この問題というのは、うちの村全体の中で考えたときに、ほかの地区だからって考えて、議員の中にも、こんな問題やってもできっこないよという人もいます。

だけでも、北方領土だって沖縄の人が一生懸命返してくれって言っているわけですから。

この小さい村の中において、そんなことできないというのはおかしいことなのですよ。

除雪もしてくれない、何もしてくれないわけですよ。

今まで本当に、そうやって我慢しながらでも、今こうやって3代目で頑張ってくれているのだけでも、何とかこれを前向きで考えながら、本当に更別との交渉をきちんとするまでの話をしてほしいわけですよ。

そうしないと前に進まないし、自分ももう3月までしか任期ないので。

3月にまたこの問題を質問したいと思っているぐらいあるのだけでも。

やっぱり前向きに考えていただかないと、この問題というのは自分だけ騒いでいるみたいな気がするけど、報道もそうです。

6月に自分が質問したときに、こんな問題よりもゴミステーションのごみを突っついたカラスの方が表に、その記事の方が先に出てくるわけですよ。

報道機関もそんなことでやっているわけですよ。

これは十勝に地方紙1社しかないのに、こんな報道の仕方でいいのか。

これは言っても仕方がないのですが、後ろに聞こえるように言っているのだけでも。

本当にこれ、村長、大変な問題だと思うのです。

いろいろ長々言っていきたいのですが、一部では作物に関しては、特例という話があるわけですよ。

特例というのは、いつまでも持っていけるわけじゃないです。

どこかで解かれてしまうのですよ。

それから、種芋耕作者もそうです。

今は特例ですよと。

でも、いずれはつくれなくなりますよという話を農協連から実際に聞いているわけですよ。

これをどうやって解決するかといたらどうします、どうしますとできないわけですよ。

やっぱり土地名義変更しない限りは、それはできないのですよね。

そういうことで、大変な問題なのだけでも、これは最初するときにもありましたけど、時間がかかるけど、これはそのとおりなのですよ。

それから、更別の普通交付税、これはうちが心配することではないのですよ。

更別、確かに道路が減ったり面積が減ったら、更別はうちのその分だけ交付税減るのだけれども、うちはそんなこと心配することないのですよ。

交渉してきたときに考えればいいことであって。

やっぱりその前に、こういう71年間のこの不都合をどうやって解決するかといたら、やっぱり土地を中札内に名義変更してもらわなければならないのですよね。

何とかその辺を頑張っって前向きに進んでもらうことで、村も頑張っっていただきたいのですが、同じような質問になりますか、いかがですか。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 先ほど、北方領土の話出ておりましたけれども、北方領土について

は、あれは第二次世界大戦の受け止め方、本当に日本と交渉国との見解がまるっきり違うということもございます。

ただ、この更別と中札内村の境界については、先ほどもちょっと何度か申し上げておりますけども、全員が納得するものではなかったけれども、その当時の方々は大変なご苦労の中で苦渋の決断をされたというふうには思っております。

全員が納得する結果ではなかったと思うのですけれども、北方領土とはまたちょっと違う経過ということで、まず、その境界問題については、本当に非常にこれは難しい。

更別の交付税が減るから関係ないという話でありましたけれども、更別村にとっては要するに、これは本当に正規の話し合いのもとで成り立った境界であって、要するに更別村にとってそれを境界変更するいわゆるメリットというのが、正直言うと一つもない話ではあります。

これもし境界、中札内側に拡げていただけるのであれば、中札内としては非常にメリット大きいわけでありましてけれども、そういう中でいくと、この交渉というのは大変難しい話というふうにはまず理解いただきたいということと、そういう中で、では今いる、今対象になっている住民の方々に、どうすれば不利益のないようにするのかということにやっぱり全力で当たってまいりたい。

その中でどういう解決方法があるのかは、これからもしっかりと研究して対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今、北方領土の問題ありましたけども、そのとおりですけども、気持ちとしての話ただけで。

それで、何としてでも中札内に更別と交渉しながらやっていくことに前向きで考えていただきたいなど。

やっぱりこれから、今そこに住んでいる人若い人たちですから。

せめて中札内の住民でありながら、中札内の土地で、中札内のいい枝豆とインゲンをつくれる。

中札内、今、種芋もそうなのですよ。

今、全道でシストセンチュウが大量に出てきて、その部分の中において種芋耕作者が段々減ってきた中に、中札内の種芋は十勝農協連から、本当にいい種芋だからぜひ増やしてくれという話まで来ているわけですよ。

それを減らされることになるよ。

これは中札内の大きな損失にもなるわけですよ。

そんなことで、とにかく戻してもらえるような話しかできないのですけども。

中札内として、やっぱりいろんなことがあるので、村としてやっぱり更別と交渉しながら、原点は中札内に名義変更してもらって、大変だと思うのです。

支庁も行かなければならない、道に行かないといろいろなことは分かりますけども。

そういうふうなものを前向きにもう一度検討していただきながら頑張っていただきたいなという気がしますけども。

あくまでも平行線になりますかね。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） この境界については、本当に、我々が汗流したり、本当に頭下げて解決できる問題であれば幾らでもそれについては厭うものも何ものもないのですけれど

も、これについてはとにかく、この交渉等は本当にそれで済まない、そういうことで済まない問題ということで、大変ご理解いただけるの難しいことかなと思っているのですが、大変本当にこれは難しいというふうに思っております。

その中で、中札内村でできることは最善に尽くしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 平行線で行くような気がするのだけでも。

違う考えでって言えば違う考えにもあるのですが、今こうやって、何で皆さんが来てくれるかといったら、やっぱり願いなのですよ。

前回のときでしたか、興和と共栄と協和の各戸主の名前で何とかこの問題を解決してほしいという文書も行っていきますよね。

そのぐらい皆さん真剣に考えているわけですよ。

であるのなら、村もとりあえず行けるところまで頑張ってもらって、更別ともいろんな話しながら。

今、この農地・水、客土いろいろくるけど、これ中札内だけで解決できないのですよ。

やっぱり更別も入らなくてはいけないことなのですよ。

これをどういうふうに解決するかというのは大変な問題のことはよく分かっています。

簡単なことは村に名前を変えればいいことなのだけでも、そんなことではないのだけでも、やっぱりこうやってみんな来てくれるということは、この問題に対してもものすごく心配してくれているわけですよ。

そのことだけはしっかり受け止めて、前向きに考えていただくことが一番いいことかなと。

答弁するかしないか分からないけども、いずれにしても、更別の交渉の中において、土地の中札内に名義変更するぐらいの気持ちのところで進んでいかないと、これはもう中札内村が、では、更別が何もしてくれないでこれからの農地・水どうのこうのって中札内で負担するのですか、これを。

できないのですよ。

更別の問題なのですよ。

そういうことも含めながら、何とか更別と交渉しながら、今そこに2戸の農家と3戸の耕作者がいるわけですよ。

その人方に、普通の皆さんの中札内の住民と同じようなサービスとかいろんなことをできるようなスタイルに持って行ってもらうことの約束だけはしていただきたいのですが、いかがなものですか。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 本当に納得のいく、完全なサービスというか、そういった体制にできるというふうに約束できればいいのですが、そこまで約束は今の段階ではできませんけれども、できる限り、我々ができる、もちろん更別村さんに協力いただけるものがあるれば当然協力していただきながら、いわゆる村民として、しっかりこれからも持続的に畑作やっていただけるような体制を構築できるように、しっかり努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 分かりました。

更別に71年間固定資産税払っていますから。

この還付もあるぐらいの話にならないとちょっと。

ただ、71年間固定資産税払って、道路一つ直してもらっていない。

道路見に行ってきましたかね、役場で。

いまどき村道の人が通るところに、横の道路が側溝もない、水溜まりばかりで、こんな道路がうちの村にありますか。

ないですよ。

個人的な一軒の道路にはありますよ。

それが村道ではなくて更別なのだけど、中札内の住民が通っていて固定資産税を払っているのだから、せめて道路ぐらい直してもらわなくてはいけないですよ。

中札内がやることないですよ、そんなことは。

そんなことも含めて、更別といろいろ協議しながら、71年間固定資産税払ってあるのですから、その分も話しながら進めていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（高橋和雄君） これ以北嶋議員の一般質問を終わらせていただきたいと思いますというふうにあります。

次に進ませていただきます。

次の通告順、3番黒田議員、お願いをいたします。

○3番（黒田和弘君） それでは、質問させていただきます。

質問の項目であります、医療体制の構築について伺います。

内容であります、医療に対する村民ニーズが多様化する中、村民が安心して医療サービスを受けられる体制が求められております。

村診療所鈴木医師の後任医師確保については、平成27年ころより村議会の一般質問でも取り上げられて進展には至っていないとされて来ておりますが、現在はどういう状況なのか、まず伺いたいというふうにあります。

仮に、進展していないとすれば、鈴木医師の理解を得る中で、医療体制の構築に向けた新たな取り組みを考えるべきであると考えます。

去る10月末に中札内、更別の2村の議会議員交流会が更別村で更別村国保診療所と業務提携している北海道家庭医療学センター山田所長医師が、両村の医療の未来をテーマに講演され、両村長も同席されておられましたが、病院と家庭医療の地域が連携したプライマリ・ケアということですが、これ片仮名ですけども、略しまして、身近にあっていつでも相談にのってくれる総合的な医療を言っているようですが、そういったプライマリ・ケアが必要であり、2村の距離も近いので地域一体となった医療体制の構築ができないだろうかと言われました。

近年、中札内村民も、外来診療・訪問診療・時間外、休日診療・乳幼児健診・施設の嘱託医等、更別村国保診療所を利用している状況であり、また、今後高齢化による要介護者の増加でさらなる医療の充実が求められておりますので、医療法人の北海道家庭医療学センターへ、更別村と中札内村を一体化した一つの医療圏としての医療体制の構築をすることが必要でありますので、まず庁内に医療・保健・福祉などの関係職員で構成する庁内検討委員会等で検討し、進めていくべきであると考えますが、村長の考えを伺いたいという風に思います。

○議長（高橋和雄君） 答弁願います。

森田村長、お願いします。

○村長（森田匡彦君） 医療体制の構築についてですが、これまで受託医師である鈴木先生との間で意見交換を行い、今後の医療体制の方向性について問題意識を共有してまいりました。

長きに渡って地域医療を支えていただいている鈴木先生の知識や技術を引継いでいけるような後任医師の確保について、先生と適時相談しながら進めてまいりました。

私が村長に就任してから、この問題について改めて先生との意見交換を行い、今までの協議内容を踏まえて、これからの中札内村の地域医療を支えていただける後任医師の確保に向けて、先生のご協力を得ながら全力で取り組んでいくことを再確認しております。

この間、副村長と担当課長で帯広保健所に出向き、北海道が実施している医師派遣制度や他市町村の動向などを伺い、医師の確保について相談してまいりました。

北海道の医師派遣制度は、医師不足が喫緊の課題となっている地域の医師確保のための緊急的臨時的な制度であることから、当村においては、この制度を利用することは難しいとのことでありました。

全国的な医師不足に加え、道内においては都市部への医師偏在が顕著であり、郡部の医師不足はますます深刻化しております。

このような状況の中で、村単独で医師確保を行っていかねばならないというのが、厳しい現実であります。

さまざまな情報をもとにことに当たっておりますが、残念ながら、後任医師の確保には至っておりません。

ご質問にありました更別村と中札内村の2村の議会議員交流会の研修会では、更別村国保診療所の山田所長が講演され、同程度の人口規模及び社会構造にある両村において、身近な地域で何でも相談にのってくれる総合的な医療であるプライマリ・ケアが必要であること、安定的な医療体制を構築するために両村をひとつの医療圏として考えられないだろうかとの将来展望が示されました。

その際、山田所長も話しておられましたが、隣接する自治体間が医療の面で深いレベルで連携するといった事例は全国的にもほとんどなく、実現していくためにはクリアせねばならない大きなハードルがいくつもあると想定されます。

ただ、両村ではすでに同一事業者による訪問看護や訪問診療、介護予防事業などが行われている状況にあります。

人口減少を伴う超長寿社会を迎えるにあたり、住民が安心して暮らせる福祉体制を維持していくためには、広域的な視点がますます大切になってくるものと考えます。

引き続き情報収集に努めながら、さまざまな可能性を追求し、診療所の後任医師の確保に全力を尽くしてまいります。

また、持続的な医療体制の構築は本村にとって最重要課題の一つであります。

これまで以上に関係部署間の情報共有を図りながら、必要に応じて組織横断的な取り組みを導入することも視野に入れて対応してまいります。

○議長（高橋和雄君） 答弁が終わりました。

3番黒田議員、お願いします。

○3番（黒田和弘君） 答弁をいただきました。

医師確保につきましては大変難しく大きな課題であると私も理解をしております。

今、答弁ありましたとおり、村長もいろいろと努力されていることの報告はありました。

後継医師確保に、結果的には後任の医師確保には至っていないという、こういう答弁をいただいたわけですが、そこで私の質問している鈴木医師の理解を得る中で、医療体制の構築に向けた新たな取り組みを考えるべきだと申し上げて質問しているわけです。

そこで、去る10月31日、第12回目になります2村の議会議員交流会が、この交流会が毎年、更別、中札内ということで毎年交互に開催をしている研修会でございますが、今年は更別村で行われ、更別中札内地区の医療の未来をテーマに、更別村国保診療所の山田所長医師より講演があり、両村の地域が一体となった医療体制の構築が必要であると提言されました。

私は、この提言を受けて、最善の方法、あるいはまた、考え方でありまして、早急に医療体制の構築をすべきだと思っておりますので、ここで広く村民への理解を深めるために、少しの時間をいただきまして、その講演のあった内容に触れたいというふうに思います。

村長も同席されておられましたので、私のこれから説明する不足な点、後ほど村長の思いなども含めまして聞かせていただければというふうに思っております。

最初に、山田所長本人の紹介がありました。

(以下一部省略)

次に、更別村診療所の紹介がありました。

今の診療所は平成16年に建替え、築14年で総合診療医、いわゆる今年から総合診療医という呼び方ですけども、以前は家庭医ということですが、4名によるグループ診療で診療科目は内科、小児科というふうになっております。

更別村の診療の状況も、資料に基づいて報告がありました。

外来診療は1日70名、そのうち20%が村外から外来診療を受けているということですから、この20%の中に当然中札内も入っていると、こういう解釈になります。

入院診療は6名程度、それから訪問診療が30名、うち中札内は5名という報告がありました。

時間外、休日診療も行っておりまして、村外の利用者も非常に多いという報告がございます。

それから、学校医、園の医、幼稚園、保育所、小中高ということで、これは更別の学校医だというふうに思うのですが、そういう報告。

あるいは、産業医につきましては、村内外6事業所ということですが、

これは事業所50名以上を捉えているようですが、そういう報告がありました。

乳幼児健診につきましては、更別、それから中札内、中札内も2、3年前からかな、もうちょっと前かな。

そのころから乳幼児健診は更別の診療所にお願いをしていると。

さらに、大樹町も乳幼児健診をしているということでもございました。

それから、施設の嘱託医ということで、中札内、上札内の方にはみのり園、のぞみ園もありますけども、毎月回診をするなどして嘱託医を請け負っているということですが、

それから、予防接種、高齢者健診など常に地域の医療ニーズを掴みながら診療所を運営しているということですが、さらに次の事項にも力を入れているということで、資料に基づいて報告がございました。

それをちょっと项目的にお話しますと、訪問診療の充実、あるいは在宅看取りについては2001年から。

セラピストの常勤ということで、このセラピストって何なのかなということで、私もち

よっと調べさせていただきましたが、さまざまな生活の悩みを持つ人の精神的自立を助ける業務ですが、2005年から。

それから、物忘れ相談・外来ということで2005年から。

認知症の関係のサポート、あるいはまた、認知症の初期集中支援チームなども立ち上げているということです。

それから訪問介護の導入、介護施設での看取り、病棟運営を在宅復帰支援に主軸を置くように変更もしたということでもあります。

次に、今の更別村診療所体制の始まりについてでございますが、平成12年に当時の常勤医が退職をして、無医村になったことから、当時の村長、助役、事務長が医師探しのため全国を行脚したところ、室蘭の総合病院が家庭医、いわゆる現在の総合医ですけれども、養成していることを知り、それが北海道家庭医療学センターであり、現在は独立して医療法人化しているようでございます。

本部については、以前は室蘭にあったのですが、現在は札幌ということですが。

翌年の平成13年から更別村と同センターとの業務提携がされまして、現在に至っていると。

それで、18年、先生が来てなるわけですが、この地域の医療面での発展は、更別村の先見性とセンターとの強固なパートナーシップによるものと言われました。

山田所長はこの地域に必要な医療は、プライマリ・ケアが必要であるというふうに強調されました。

このケアの説明が非常に難しいわけですが、端的に説明していただいたのですが、簡単に言うと、基本的に誰でもいつでも相談していただくことができると。

何科に掛かろうかなと考える、患者は考えるわけですが、そういう考える必要はないよと。

そして8割ぐらいの相談はこの診療所で完結ができますよというお話を聞きました。

特徴として、複数の健康問題を同時にケアする専門医や多種職と連携し、患者の日常生活を支える医療を提供する。

患者さんとの継続的な関係を重視をして、病気を見るというよりも人間を見るという、その人にとって何が大事なのかということを基本としながら、往診や訪問診療も行って、患者のニーズに応じた柔軟に診療の場を変えると要約されまして、病院と家庭医療の地域が連携した、それをいわゆるプライマリ・ケアが必要だということを説かれました。

それが家庭医であって、現在の総合診療医であるということでございます。

一方、今の日本方式である、反対になるわけですが、フリーアクセス方式というそのものがあるのですが、それは今の日本の方式ですが、これについては個人が自由に小規模病院、あるいはまた中規模、あるいは大学、大規模総合病院等自由に診療できることになっていると。

この方式につきましては、自分の判断で自由に受診できて良いと思いますが、医療スタッフが誰一人として新たな健康的な日常生活を送ることに責任を負わないケアの分断化が起こるシステムだというふうに説明されました。

言ってみれば、皆さんが主治医と信じている医者につきましては、心からあなたの健康的な生活を心配をし、毎年インフルエンザワクチンの接種を勧めてくれているだろうか。

新たな認知症を発症したとき、癌を患い余命3カ月と言われたとき、あなたがあなたらしい人生を最期まで生きるために責任を持って寄り添ってくれるだろうかなど、今の日本

このフリーアクセス方式には問題があるというふうに指摘をされました。

先生は更別の総合診療科における典型的なこれの事例を、資料が別にあるわけですが、資料によって説明をしてくださいました。

とにかく専門医は、その病気を治すために薬・注射などをして治療に最善の努力をするわけですが、その受診科目が非常に増えてくるといろいろな症状が出てくるという事例でございます。

私は、よく医療の関係については説明ができませんけれども、簡単に紹介をさせていただきたいというふうに思いますが、Aさんという78歳の女性です。

80歳の夫と二人暮らしで、夫と一緒に帯広市内の複数のクリニックに通院をしていたけれども、通院が困難となって、物忘れも出てきたと。

相談に乗ってほしいということで、更別のその診療所に来られたと。

そこで聞きますと、結果として四つの診療科の受診と投薬は8種類に及んでいたと。

それからずっと具体的な症状はたくさん書いてあるわけですが、そんなことで省略しますが、とにかくいろいろな症状が出てきて、薬のバランスが大事で、薬の変更、あるいはまた飲む回数、中止したものがあつたと。

介護認定を受けていなかったために、まず、診療所としては地域包括支援センターに連絡を取って、通所リハビリ、デイサービス、ヘルパー等の各種サービス利用により、安定した生活を送れるようになったということです。

○議長（高橋和雄君） 黒田議員。

ちょっとその辺の話は、議員さんみんな聞いている話なのですよ。

ですからその説明はここでしなくてもいいと思うのですけれども。

○3番（黒田和弘君） ですから、冒頭に言ったように、議員はみんな同席しているから分かっているけれども、村民に分かりやすくするために、私は詳しく上げて・・・

○議長（高橋和雄君） だからそれはここでする必要がないのではないですか。

○3番（黒田和弘君） 私の制限されるのですか、言っていることが。

○議長（高橋和雄君） ちょっと内容的には質問の内容に関して・・・

○3番（黒田和弘君） 質問でなくて、質問するのですけれども、その状況について、今・・・

○議長（高橋和雄君） それが皆さん知っているからね。

ここでそういう説明をしなくても、皆さん分かっていますよ。

ですから・・・

○3番（黒田和弘君） 議員は知っているけれども、住民に対して、こういう診療所の内容ですよということを、時間あるものですから話している。

○議長（高橋和雄君） ここで説明しなくてもいいのではないですか。

村長に対する質問ですので、その辺は簡略にお願いしますよ。

○3番（黒田和弘君） まず、そういう。

(発言する者あり)

○3番（黒田和弘君） 私と北嶋議員と議論しているようですけど、そういうものではないでしょう。

○議長（高橋和雄君） それは必要ないです。

○3番（黒田和弘君） そういうことで、その後もう少しなのですが、結果的に、更別診療所として、いろいろ訪問看護、訪問診療を利用することとなったという、そういう事例が具体的に報告あつたということです。

以上のことから、山田所長は、更別中札内地域の皆さんに必要な医療体制とは何なのかと。

それは良質なプライマリ・ケアが必要であるというふうに言われまして、質高く効率的に提供するためには、医師・看護師・看護補助・看護職員といった安定的な人の確保、現在の更別は3,000人から4,000人しか、しかもこれからその人口が減少する見込みなど、市場マーケットが小さくなりまして、十分な患者数、売上が見込めないという、こういった報告をいただきました。

さらに、国でも論じられておりますけども、医師の働き改革が必要だと。

中札内はもちろん、更別村もこのままでは厳しい状況なので、2村は距離が近く、更別、中札内を人口7,000人の一つの地域医療圏、市場マーケットと見て一体的に協力して、医療体制を構築できないだろうか。

医療体制の構築について隣接する町村間で深いレベルで連携するという事例は全国を見ましてもほとんどないが、すごいチャレンジであるというふうに先生は言っておりました。

そういうことだからこそ、挑戦しがいがあるし、北海道の地域医療問題のインパクトのある解決策であるという説明でございます。

そして、何よりもこの地域の住民の皆さまのためにと言われました。

最後に、そういったことも含めて、ぜひ検討してもらいたいと山田先生から改めて提言をいただきました。

私はこの講演を聞きまして、深く理解をするとともに、同感をいたしました。

今もちょっと出ましたけども、同席されました議員各位におかれまして、同じように理解をされたことではないかというふうに思っております。

今、本村にとって健康と命を守ることが何よりも大切でありまして、最重要課題でありますこの医療体制につきまして、提言をいただいた中札内村と更別村を一体化した一つの医療圏としての医療体制を早急に構築する必要がありますので、この際、庁内検討委員会等で検討していくべきであると質問しておりますし、改めてお願いをしたいというふうに思います。

冒頭お話ししましたが、講演内容等についてちょっと長くなりましたが、述べました。

私の説明不足な点、あるいはまた、講演を聞かれて、まず村長としての思いについてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） もう少し質問は簡略明解をお願いをしたいなというふうに思います。

答弁をお願いします。

森田村長、お願いします。

○村長（森田匡彦君） 先ほど、黒田議員からのご質問にございましたとおり、私も両村の議会の研修会には出席させていただいて、同様の話を聞かせていただいております。

先ほどの黒田議員のご質問にもありまして、今本当に人口減少社会、また併せて、超少子高齢化社会ということで、これからの医療福祉のあり方というのは大きく様変わりするのだろうなというのは十分認識しております。

これから本当に、高齢化非常に進んでおります。進んでくることになると思います。

人口も中札内、30年後には3割近い人口が減ります。

高齢化率も4割近くになるということで、これでいかに安心して暮らせる、いつまでも中札内村で安心して暮らせる医療サービスを維持していくのかというのは非常に重要な問

題であり、そういった面では広域的な、山田先生がお話されたような広域的な視点というのは大変重要な視点ではないかなというように認識しているところであります。

ただ、非常にまだ本当に、私が村長になりました1年半しか経っておりません。

そういった中で、鈴木先生、本当に中札内村にとって、若くして中札内にいらっしゃって、30年近くでしょうか、本当に長きに渡って中札内村のために誠心誠意尽くしていただいた。

そこからのバトンタッチということで、これはしっかりと鈴木先生とも相談させていただきながら、どうすれば中札内村、いつまでも安心して暮らせる医療福祉体制を構築できるのか。

しっかりと協議してまいりたい、努力してまいりたいなというふうに思っております。

ただ、その広域的な視点というのは、これからも社会情勢を考えますと非常に重要な視点の一つであるとは考えてはおります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） この問題は先ほども言いましたように、27年ごろから一般質問等々で議論されていることですが、そのときから鈴木先生がかなり年齢も増したということで、後任に引き継ぎたいというふうなことから始まりまして、そのことがもう3年4年になって、かなり年数が来ているわけですね。

そういう状況なものですから、段々通院ですか、9月議会もあつたように、かなり減ってきて、かなり補正も1,000万円ですか、したようなこんな状況で、鈴木先生もお、今言うように頑張っているのですが、そういうことからして、こういう医療体制の構築にということで質問しているわけですが、かなり今、村長も同じ講演を受けた中身同じですから、かなり理解された感じをしているわけですが。

それで、最初の答弁にあつた、これは最後の方かな、引き続き情報収集に努めながら、さまざまな可能性を追求をして、後任医師確保に全力を尽くしてまいりたいと、こういう項目で答弁がありました。

さまざまな可能性を追求してと、例えば、どういう可能性を期待しているのか。

その辺がもし分かれば、ちょっと説明してほしいですし、私は、山田所長からあつた提言につきましては、非常に貴重な話であり、その選択肢しかないというふうには私は押さえているものですから、その辺どう村長として捉えておられるのか、再度お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長、お願いします。

○村長（森田匡彦君） さまざまな可能性ということで、今、中札内村は公設民営ということで、建物施設等は中札内村のもので、そこに管理するというので鈴木先生に入らせていただいている。

まずそういったシステム。

もしくは、更別村は家庭医療学センターというところから医師派遣を受けて運営している。

そういったことで、いろいろな方向性があるわけで、この中でどれがベストなのかというのは、ちょっとまだこの場で申し上げることはできないかなというふうには考えております。

先ほどからも申し上げておりますとおり、非常にこの医療福祉の担い手というのはこれからも減ってくる。

そして人口も減ってくる。

ただ、高齢者は増えてくる。

そして、施設で収容できる患者の数というのは当然限られてきて、これから在宅医療というのも大変重要になってくる。

そういったことを、もしくは、今非常に I o T というものでインターネットにつながる。

そういった中で、2020年には5G、第五世代の通信システムが導入されて、非常に革新的な情報、ICT革命が起きる。

さまざまな社会情勢を勘案した中で、これからも、医師確保というのはどの自治体も非常に重要な課題でどこも苦労しております。

できれば、安定的にお医者さんに、中札内の村民を診ていただけるような体制にするためには何がベストなのか。

これについて研究してまいりたい。

それがどのような形なのか。

山田先生が提案されたことなのか、今の鈴木先生が対応していただいているような形がベストなのか。

いろいろな可能性を追求して検討して比較検討した中で、中札内村にとってベターな選択をしてみたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 1時間が過ぎましたので、休憩をしたいというふうに思います。

10分まで休憩をさせていただきます。

再質問は、その後受けたいと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（高橋和雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

3番黒田議員の質問を進めさせていただきます。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村長から明解な答弁というのかな、方向性というのはちょっと具体的には聞けなかったわけですが、いずれにしても、先ほど申し上げたとおり、私は今の中札内診療所の現状を考えた場合に、さっきから言っているように、かなり年数の前からそういう状態が続いていると。

この際、解決しなければならない課題でないのかと、こんなことを思っておりまして、それで村長の考えも同じように、更別の先生の考え方も具体的なことを聞きました。

具体的な提案もありました。

言ってみればこんなことっていいわけではないわけで、非常なチャンスだというふうに思っておりまして、これを逃すと、いわゆる無医村状態が将来続くだろうというふうに思っています。

それぐらい医者を見つけることは大変だと、こんなことでございます。

それで、いずれにしても村民の健康と命を守るということで、村長も言っておるわけですが、そのとおりでありまして、そのことについては何よりも大切であると。

言ってみれば、村民の多くの人たちが、このことを私が言うことを望んでいることであ

るというふうに思っているのです。

そういった最重要課題となっている本件につきまして、改めて北海道家庭医療学センターから受けた山田所長からの提言に向けて、実現されることを確信をしたいというふうに思います。

村長としては、先ほども言ったように、はっきりした答弁がなされませんでしたけども、本件については、各組織あるいはまた関係者の関係もあるデリケートな件であるということは私も推測しておりますので、そんなことを思って明確にはできなかったのかなというふうに思いますので、ぜひ、今申し上げた形で実現されることを私は確信をいたしまして、私の一般質問を終わりたいと、このように思います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長、お願いします。

○村長（森田匡彦君） 非常に明確な答弁にはならなくて申し訳ないなというふうには思っているのですが、本当に鈴木先生も、今年齢が70歳ぐらいになられて、いつまでもということにはならないというふうに話も伺っております。

そんな中で、本当にやはり医師探しは本当に大変な作業というふうになっておりますので、これをできるだけそういったリスクのないような形でできる方法はないかということも含めて、しっかりといろいろな方法を検討してまいりたいというふうに思っています。

ただ、本当にあまりのんびりと置いておける問題ではないというふうには十分認識しておりますので、本当にできれば自分の任期中には何らかの方向性を示せるような、そういった方向に向けてしっかりと努力していきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） これで3番黒田議員の一般質問を終わらせていただきます。

次に、6番宮部議員、お願いします。

○6番（宮部修一君） それでは、3番目の質問をさせていただきます。

質問項目は、配偶者対策の取り組み強化策はということで質問をさせていただきます。

各自治体も深刻化する人口減少や少子化対策に頭を悩ませているわけですが、中札内村においても基幹産業である農業も、配偶者がいないなど事業継承に不安を持たれている事業者もおります。

比較的、中札内村は農業経営が安定しておりますので、後継者は順調に戻ってきておりますが、配偶者問題については悩んでおられる家庭もあります。

配偶者においては農業だけではなく、商工業、職場勤務の方も晩婚化傾向にあるのか、25歳～39歳くらいまでの方で、未婚の方々も何割かおられるのではないかと思います。

このことがゆくゆく人口減少や、少子化問題、ひいては事業者数の減少につながってゆくことになり、深刻な問題と考えます。

そこで、3点ほど質問をさせていただきます。

1点目、村では農業者の配偶者対策として農業担い手育成センターを中心とし、担い手対策の一環で婚活パーティーを実施しておりますが、どのような成果がでてきているのか。

2点目、村内で25歳～39歳の未婚者数は何割程になるのか。男女別に。

3点目、今後の配偶者対策の取り組みは婚活パーティーだけなのか、新たな取り組みを模索してゆく考えがないのか伺います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長、答弁をお願いをいたします。

○村長（森田匡彦君） 配偶者対策の取り組み強化策についての3点のご質問についてお答えさせていただきます。

1点目の農業担い手育成センターの婚活パーティーの取り組み状況と成果についてです

が、婚活パーティーについては平成26年度から行っております。

参加者の年齢は年度毎で若干違いはあるものの、昨年度は男性が26歳から39歳まで、女性は23歳から38歳までとなっており、男性13名、女性17名が参加しております。

これまでの婚活パーティーでは、平成26年度は4組、平成27年度は2組、平成28年度は3組、昨年度は5組のカップルが成立しているところでありますが、結婚まで結びついたカップルはいない状況となっております。

2点目の村内における25歳～39歳の未婚者についてですが、直近の調査である平成27年国勢調査のデータによると、25歳～39歳における未婚率は、男性が52.3%、女性が36.1%、全体では44.3%となっております。

3点目の今後の配偶者対策の取り組みについてですが、農業後継者対策としては、引き続き担い手育成センターの婚活パーティーを中心に出会いの場をつくる取り組みを行ってまいります。昨年度より、出会い時から交際中のコミュニケーション術や婚活に向けたセルフチェックの講習会を行っているほか、広域の取り組みとして、南十勝の各市町村の農業担い手センター及び南十勝農業委員会連絡協議会で開催している研修会や南十勝夢街道農業青年交流会を行っております。

今後も講習会の内容等に工夫を凝らしながら、結婚を望む方が交際から結婚まで結びつくためのきっかけづくりに取り組むとともに、フォロー可能な体制づくりを研究してまいります。

また、農業者も含めた全村的な結婚支援の取り組みとしては、広域的な結婚支援を行うため、平成28年に北海道と管内市町村による十勝管内結婚支援協議会を設置し、連絡調整の場を設けるとともに、北海道が設置したサポートセンターを中心に、結婚に関する相談対応や婚活イベント情報などの提供、結婚希望者向けの各種セミナーなどを開催しております。

引き続き各種事業の情報発信に努めるとともに、情報収集や課題把握を行い、関係機関とも意見交換しながら、今後の配偶者対策に必要な取り組みを模索してまいります。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 1点目の答弁についてなのですが、平成26年からこの婚活パーティーを開催して4年ほどやっているわけですが、カップルまでは成立するけれども、なかなか結婚まではたどり着いていないというのが現状のようでございます。

今は事前研修等で、コミュニケーション術やセルフチェックの講習会などを行って、それから婚活パーティーに臨んでおられるということなのですが、その後、カップリングが成立した後の交際中の相談やら経過状況の確認など、担い手センターの方でそういった後の対応ができる体制になっているのかどうか。

そこをまずちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 担い手センターでの、カップリングパーティー後のフォローアップの体制についてですが、現段階では、完全なるフォローアップ体制までには今至っていない状況にはあります。

聞き取りの中で、その後どのぐらい交際といいますか、会ったりする機会を設けたのかという質問については現状しているところなのですが、例えば、その後具体的なアンケート調査をしているのですとか、あと、フォローアップに向けて体制が整っているかということ、現段階ではまだちょっとそこまでには至っていない状況にあります。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） できれば、その後のフォロー体制というものがやっぱり今後考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

あと、以前一度やられたのかどうか分かりませんが、農協青年部と一緒に婚活パーティーを開催したこともあったのではないかなというふうに思うのですが、私もそういった方法も良い方法ではないかなというふうに思うのです。

農協青年部の既婚者の方と一緒に、やっぱりやることが、そこに参加された方々もその後相談したいことなどがあつたときあたり、やはり同じ仲間同士での相談というのはしやすいと思いますし、そういったことで、できれば青年部あたりと一緒にタッグを組んで、婚活パーティーあたりを開催するのであればやっていくのも一つの方法ではないかなというふうに思いますけど、その辺はどうお考えになりますか。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 農協青年部との連携についてですけれども、その部分につきましては、今現在も、毎年ではないのですが、2年に1回、農協青年部さんにも協力していただいて、一緒に青年部の方にも参加していただいた中で、イベントの例えば、中のプログラムと一緒にやっていただくとか、そういった作業は現在も行っております。

また、先ほどフォローについてのアンケート調査は行ってはいないということでしたが、今年度、農協青年部の方にもお願いして、結婚に関する意識調査ですとか、あと、婚活パーティーをどのような形で実施していったらいいだろうかというようなアンケートは取っておりますので、今後も農協の青年部とは連携を取りながら、婚活事業の方は進めていきたいというふうに考えています。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） ぜひ、そういった形で一緒にやっていっていただきたいなと思います。

青年部同士ですと結構会う機会もあると思いますので、やはりそういった相談に乗るですとか、そういったこともできると思いますので、ぜひそういった進め方をさせていただきたいなというふうに思います。

あと、2点目の答弁についてなのですが、村内での25歳から39歳の未婚者の割合がどのぐらいいるのかという質問に対しての答弁ですけれども、村内の中でも全体では4割を超えて、未婚者の率が4割を超えているということで、自分も以前他の町のこういった未婚率の数字が新聞等で報道されていたのですが、その町もやはり4割ほどの未婚者がおられると。

その中でやはり男性においては5割を超えているような数字ということで、自分としては中札内村はもっと少ない数字だろうなというふうに思っていたのですが、実際調べてみると、やっぱりほぼ同じような数字が出てきているということで、かなりうちの村でも未婚者の方も多いのかなというふうに思います。

ただ、この年齢の範囲が25歳から39歳までということで、多分30歳くらい以上になればもうちょっと割合的には下がるのかなというふうには思うのですが、しかしやっぱり村内でもかなりの割合で未婚者の方がおられるということですので。

今後は、今、農業者も配偶者対策としては担い手センターさんの方で行っているのですが、やっぱり村内全体で、農業者だけでなく、商工業者、そしてまた、勤められているサラリーマンの皆さん方もやっぱり対象として全村で考えていく必要があるのではない

のかなというふうに私は思うのですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員のご質問に回答したいと思います。

全村的に44.3%、これは国勢調査の数字でございます。

今現代、ライフスタイルの多様化など、より男女がすぐには結婚しない、そういうような状況があります。

その背景には、普段の生活にそもそも出会い自体がないと。

それとか、出会いは欲しいけども婚活する時間がない。

そういったような背景があると思います。

そこで、企画サイドで今後進めて、検討といいますか、そういった模索の中で、今、帯広信用金庫でおびしんキューピットというものをやっています。

そういった十勝全域でやって、昨年の6月からやっているものがあります。

少し紹介させていただきますけども、十勝でお住まいの方、そして、結婚したいという明確な意思のある方、そして、入会につきましては20歳から50歳までというような方が対象となっているものであります。

それで、システムのなものといたしましては、相手の希望に沿ったプロフィールもしくは写真、そういったものが提供が必要になりますが、実際にお会いしてみたい人が、そういったような形で了承が得られれば、お見合い形式でやるようなシステムになっているのでございます。

それで、お見合い後に交際の希望の有無を確認するなどやっているものでありますが、こういったものが昨年からやって、すでに300名以上の登録がなっているというようなことで報道されておりました。

そういったものを今後研究していくとか、そういったことに努めていきたいなというふうには考えております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 私も後で、この帯信さんの結婚相談所についてお聞きしようかなと思ってたのですけども、今、管内の方でも2町ほどが一緒にタッグを組んで進めるというような状況になっていると思うのですけども、私もこういった民間の力を借りて一緒になってやっていくというのはいいことではないのかなというふうに思います。

その中で、いろんな情報などを取得していくことが、また良い方向につながっていくのではないかなというふうに思います。

この帯信の相談所の方も、会員の7割から8割ほどが帯広市と近郊3町内に偏っているということで、広い地域からの会員の取り込みが課題になっているということも書かれておりました。

そういったこともございますので、やっぱり十勝全体の中で、本当に必要になって取り組んでいただければなというふうに私も思います。

あともう一つは、昔はと言いましょか、自分たちの若かったころのことになってしまふのですけども、昔は高校卒業して18歳ぐらいから25歳ぐらいまでの方で青年会というのがあったのですよね。

そこでいろんな若い人たち、村内の若者、農業だけでなく、商工業、それから勤め人の方々もみんな入って、そういった組織活動をやっていたのですけども、その中でいろいろとつながって結婚されたという方もかなり多いのではないのかなというふうに思います。

今最近、やっぱり若い人たちの行動を見ると、どうしてもそういった団体行動というか、組織活動に対して抵抗があるのか、やっぱり自分たちの個人的な遊びといいましょうか、そういった方向性に以外と進んでいってしまっていて、そういった団体活動を意外と嫌う傾向があるのかなというふうにも思います。

そういう団体をつくれという意味ではなくて、まずは村内の中で、異業種間の人たちとの交流の場をやっぱりセッティングするというか、設けるのも一つの方法ではないのかなというふうに思うのですよね。

農業青年であれば、農協あたりの若い方々と交流を持つこともあるかと思えますけれども、村内の中にも役場ですとか商工会に勤めている方、そしてまた、いろんな施設等にも勤めている方で若い方々も結構おられると思うのですけれども、まずはやっぱりこの村内の中でも一度見直して、そういった交流の場をつくっていくことも一つの方法ではないのかなというふうにも考えるのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） ご意見のとおりだというふうに思います。

私もそういうふうに認識しております。

ただ、そういう異業種交流を企画するかどうかは別として、例えば、そういう交流の機会というのは、村内でやっていますイベント、言ってみれば例えば村民スポーツ大会にしろ、いろんな場面でそれが合わさって、それが行政区なのか団体かは別として、そういった交流の場自体は現実的にはいっぱいあるわけで、飲み食いだけではありませんので。

実際そういったところに参加をいただける方がやはり少なくなっているのだろうというふうに思います。

問題はそういう意識付けをどのように付けていくかというところが重要ではないかなと。

それぞれ縦の団体を見ますと、それぞれ団体の中での交流は実際には存在していますけれども、そこから一步出てというところがなかなか出てこない。

例えば、スポーツ大会であれば、その団体として出る、いろんな団体から出る、そこで交流の場がある、面識が出てくる。

そこからもししたら交流が実際始まるかもしれない。

そういった場をやっぱりアピールしていくというのが非常に重要かなというふうに思います。

本当にまさにそういった、昔ってどこまで昔かという問題はありますけれども、実際そういう異業種、業態が違うところ同士の交流というのは実際にいっぱいありましたから。

そういったところに参加することで、それぞれの顔を覚えていくというような状況だったというふうに思います。

できるだけというか、そういった動きを顕著にするためのPRも含めて、ちょっとやっていかなければならないのかなと。

これは結婚支援の一つということだけではなくて、そういった動きが地域を活性化する一つの要因にもなるということでもありますので、そういった動きはきちんと考えていかなければならないのかなというふうには思っているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 今、副村長言われたとおり、地域の活性化にも本当につながっていくことだと思いますので、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

今年、村の盆踊りも開催されたわけですが、その盆踊りの実行委員の中に、農業青年の若い方々も何人か入れていただいたりして、盆踊りを手伝わせてもらったという経過もございます。

その後、終わった後、既婚者の年配の方々の配慮で、農業青年の未婚の方と役場職員の女性だったのかな、一緒に焼肉をしながら交流するといったような場を設けたという話もちょっと聞いております。

本当にそういった交流からまたいろいろとつながっていくことも多いと思いますので、ぜひ、そういった異業種同士の交流についてもちょっと考えていっていただきたいなというふうに思います。

あと、今、南十勝の育成センターやら、また、北海道が設置したサポートセンターの結婚相談対応やイベント情報の提供などについて、村内の青年あたりがこれについて利用されているのか、参加状況あたりがどうなのか。ちょっとその辺分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 広域の取り組みの部分で、研修会につきましては、各市町村の農業委員さんが、担い手センターの研修には参加しているという状況ではあるのですが、南十勝広域の取り組みとして、南十勝夢街道農業青年交流会というのを年に1回開催しております。

こちらの方につきましては、基本的に各町村大体2名ずつぐらいを出して参加を呼びかけをしております、男性大体10人ぐらいになるぐらいの形で、カップリングパーティーの方を開催しているところなのですが、過去、3年ぐらいの状況でいきますと、平成27年は中札内からは一人、28年は二人、29年が一人ということで、今年度につきましては、今3月に開催予定となっておりますけれども、こちらの方も2名参加するというふうに予定となっております。

なお、こちらの交流会の方も、実績としましては、カップルの成立というのはちょっとないということで話を聞いております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 分かりました。

南十勝の方はあまりそんなに多くの人数の方は参加されていないということで。

今後また、さらにPRをしてもっと多くの方に参加をしていただければなというふうに思います。

あと、先ほど言いましたように、農業者の配偶者問題だけではなくて、やっぱり全村的なことでも考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、これはやっぱり産業課だけの問題ではなくて、全庁的に、やっぱりワーキングチームをつくるなり、そしてまた、村民の皆さん、どなたからかサポーター、村民のサポーターなどの協力をいただくなどして、やっぱり全村的な情報の共有機関を立ち上げていくべきではないのかなというふうに私は思うのですけれども。

村長も公約の中で、配偶者対策、そしてまた、担い手対策なども公約に挙げられておりますけれども、もしその辺、村長のお考え、もし何かあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 森田村長、お願いします。

○村長（森田匡彦君） 今、宮部議員からご質問ありました。

本当に全村的な取り組みが必要ではないかというようなご提言、私も全くそのとおりだなというふうに思っております。

本当に今、人口減少社会、清水町にせよ士幌町にせよ、やはりこのまま手をこまねいては人口減少社会に小さな自治体は立ち行かないということで、そういうことで立ち上がったというふうに報道で伺っております。

言ってみれば中札内村もしっかり、まずはそういった組織を立ち上げるかどうかということは別にして、いろいろと知恵を絞って、帯広信金のようにノウハウのあるところと手を組むこともそうでしょうし、十勝管内だけではなくて、十勝管外にそういった交流の場の活用ということもしている自治体もございますので、そういったことも研究しながら取り組んでまいりたい。

また、最初の方の質問でもございましたフォローアップどうされているのかということ、そういった面で不十分な点があったということもありますし、しっかり、結婚についてはそれぞれの価値観がありますので、こちらの働きかけでどうこうということではないですけれども、でき得る方策については、あらゆることを考えて取り組んでまいりたい。

あとは、やはり中札内村自体の魅力もしっかりPRして、中札内村で暮らしたいな、中札内村で結婚して暮らしたいなというようなそういったその気持ちになっていただけるような、農業の魅力であったり、中札内で商業をするそういった魅力についてもしっかりPRしていかなければいけないというふうに考えております。

本当に総合的に取り組んでいかなければいけないというふうに認識しております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 昔ですと仲人さんみたいな方がいて、いろいろお世話を焼いていただいた方もいたのですが、今なかなかそういった状態ではない。

結婚については個人の問題だということで、なかなか突っ込んでお節介を焼けるような状態ではないのですが、やっぱり今村長の言っていましたように、フォロー体制といいますか、そこもちょっと考えていただいて、やはり全村的に幅広く農業だけにこだわりのではなくて、街場の方々の配偶者問題等にもやっぱり前向きに考えていっていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） これで宮部議員の一般質問を終わらせていただきます。

最後になります。

5番男澤議員、お願いします。

○5番（男澤秋子君） それでは質問させていただきます。

交通安全推進についてということで質問いたします。

村の交通安全の推進は、村の交通安全推進委員の方々の交通安全指導、啓蒙活動、子どもたちの通学時の見守りなど多くの活動があります。

また、住民が事故を起こさない、事故に遭わないなど、日ごろ交通安全を意識していることが事故発生の防止につながっていると思っております。

同時に、交通安全には交通信号機が欠かせません。

信号機は、道路における危険防止と、交通の安全と、円滑または、交通公害を防止するために必要な所に設置されるとされています。

本村には、道路の横断に危険と感ずるところで、現在、通学時の子どもたちの学童擁護緑のおばさんを行ってくれている人たちがいます。

市街地域では3カ所と私報告いたしましたけど、そのあと、ちょっと調べましたら、3カ所ではなくて、まだ5カ所ぐらいあるということが分かりましたので、訂正いたします。

そこで、まず1カ所目としては、東3条と道道38号線の分岐点、これは髪美人付近の交差点ですね。

それと後は、中札内南5丁目道路の通学道路交差点。

もう1点は、中札内南5丁目道路の中学校正門前。

それと後、答弁にもありましたように、国道236号と上札内方面に向かう信号機、あそここの近くにも緑のおばさんというか、学童擁護の活動をされています。

それと後、上札内地区のところ、市街地区にもいらっしゃるということ。

その3カ所については、同じ人が週に曜日を決めて3カ所を回っているというような内容もありました。

そのほかにも、たまには出ていらっしゃるということの内容を伺いましたので、訂正をさせていただきます。

そういうような箇所、毎日子どもたちの擁護活動を行ってくださっている人たちに感謝を申し上げます。

さて、道路横断が危険と判断して信号機の設置を求めてもなかなか信号機の設置が難しいと聞いています。

そこで、信号機の移設を考えます。

国道236号線の農協の枝豆工場近くにある信号機です。

この信号機は、元の小学校が移転するまでは交通事故防止の役割を果たしてきたかと思えます。

しかし、今はその役割が少なくなったと思われることから移設を考えます。

小中学生、また、住民が横断するとき安全性が向上されると思われるところへ移設することが望ましいと考えます。

そこで、信号機移設を東3条と道道38号線の分岐点に移設するのが効果的と考えます。

この道路は、高規格道路を利用する車が多く、特に朝の通学時には通勤の車と重なること、また、朝日が眩しく周囲が見にくいと感じます。

したがって、信号機の移設設置を求めます。

また、村として信号機の設置が必要と思われる箇所についてもお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 答弁をお願いします。

森田村長、お願いをいたします。

○村長（森田匡彦君） 交通安全推進についてであります。平成20年11月に高規格道路の幸福中札内間が開通し、高規格中札内インター線の交通量が多くなりましたが、交通安全指導員による期別交通安全運動で、児童の登下校に際して交通安全に対する啓発や指導を行っております。

また、学校関係者と帯広警察署で構成する通学路安全推進部会では、通学路合同巡回点検活動で、実際に通学路を歩き安全確認を行っております。

その成果もあり、本年9月3日には交通事故死ゼロ2,500日を達成するなど、事故発生の防止につながっていると考えるところで。

はじめに、信号機の設置について、帯広警察署に確認したところ、信号機設置の指針に基づき、新規の設置においては、年間で北海道全域において5基程度設置されている状況にあります。

国道と道道が交差する1時間あたりの自動車等往復交通量が300台以上と多いところや、信号機がないことで人身事故が年間2件以上発生しているところ、交通安全の確保にはほかの対策により代替ができないところなど新規の設置は大変難しい状況にあります。

ご質問をいただきました国道236号線の農協枝豆工場近くにある信号機を東3条と道道38号線の交差点に移設することについては、移設撤去に際して、信号機周辺の住民や行政区である興農区の同意と移設設置される周辺地域の住民や行政区の同意が必要となります。

また、信号機を東3条へ移設した場合について、帯広警察署に確認したところ、東3条道路を道道とのT字路交差点に向かって南進する車両には、当該タイプの信号機は確認しづらく、信号機を見落としがちになり、東3条から右折するときなどに人身事故が発生しやすくなる懸念されます。

さらに、道道を走行する車両においては、移設した信号機に注意が向き過ぎることで、東1条道路や東4条道路の横断歩道を渡る住民の方への気付きが遅れる可能性も指摘されております。

そのため、本村といたしましては、既存の交通安全運動を引き続き進めるとともに、信号機の移設については、今後も地域安全推進協議会等による点検活動や住民要望等による必要箇所の把握に努め、必要の場合は関係機関に要請してまいります。

次に、村として信号機の設置が必要と考える場所についてですが、過去に人身事故が起きている道道38号と東4線の交差点が必要かと考えますが、関係機関に要請は行ってはおりません。

また、以前、開催したまちづくりトークのなかで、現在、ときわ野行政区に小中学校へ通う児童生徒が多くいることから、国道236号と上札内に向かう道道55号の交差点東側に、信号機の設置要望がありました。

しかし、交差点の信号機から一定の距離がないため、設置ができない旨回答しております。

○議長（高橋和雄君） それでは再質問をお願いします。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 答弁をいただきました。

私が移設したら一番効果的でないかというところでは、警察署の認識の中では、あそこには付けることによって、また事故が起きたり、信号機に注意が行ったりということで効果的でないということが分かりましたので、そこへの設置は無理かなというように理解いたしました。

でもやはり私はそこは危険だなというように考えていますので。

たまたま私も何度かあそこへ、ここに立っていらっしゃるのは久保さんですね、久保寧男さんがあそこで児童擁護委員として毎日登校する生徒を見守ってくださっています。

そこで、私は危険だなと思ったのですけれども、今ここにいられる副村長、総務課長さんは、あその道を取って勤務先に行ったり、その道を利用されているかと思っておりますので、ちょっと私の見解とお二方の見解、どのように感じているか。

ちょっと申し訳ないのですが、お聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 男澤議員から今質疑のあった関係でございますけれども、通勤時、その道を通って私も出勤しております。

確かに車の1時間当りの、7時から8時の間でしょうか、その1時間の自動車往復交通

量につきましては本当に多いと思いますが、300台までには至っていないのかなというふうに思います。

これは現地にいる擁護活動している方にも確認して、夏場は多いときはそれに近くなるけども、冬場はそこまで至っていないというような話を聞いていますし、実際に車が横断歩道で停止して、子どもたちを優先的に横断させている自動車、運転者というのですか、そういう方も見受けられます。

また、自ら子どもたちもそういったあそこの交通量としては、もっと交通量の多いところが実際に世の中にはあると思うのですが、実際にあの交通量の中で、実際に擁護活動を受けながら、実際に横断している。

そういったことで、交通安全の指導というのですか、そういうことで子どもたちが学んでいく。

将来に渡ってそういう形で交通安全に寄与していく。

そういう姿が見受けられるのかなと思いますし、実際に今後、そういう年代が育って、中札内以外でもそういうところがあるかと思っています。

確かに、ちょっと話はずれてしまうのですが、横断歩道のないところで渡って事故に遭うことが今増えています。

そういったいろんなことも含めて横断歩道をしっかり渡る。

そういった子どもたちに指導をすることで、今後の子どもたちの育成につながっていくのかなというふうに私は思っています。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 個人的な感覚かもしれませんが、基本的に今報道等でも全国的に話がされているのが、横断歩道があるところで人が待っているときには車は止まらなければならないと。

恐らく見ていると、車両を運転している方も後方を見て、そこに車があまり存在していないときはさすがに止まってくれているような気がします。

それは、期別運動であそこに立つことが実際あって、止まってくれているのは期別運動員がそこにいるからという理由だけでもないのかなと。

何台も連なっているときの先頭車両がそこで止まることによって、後ろから追突されるということも当然想定はされるので、そういったいろんなケースがちょっとあるのかなというふうにはちょっと思っています。

ただ、今現在、あそこを通行する車両、多いですけども、何分も都会のようにずっと渡るのを待たなければならないような状況というのは滅多にありませんので。

タイミングはありますけど。

そういった面では、やっぱり交通安全、実際横断歩道を渡るときには、当たり前ですけど右を見て左を見て、車が通っていないことを確認して渡るというのは、これは交通安全の一般的な常識というふうに思いますから、子どもたちに対してもこういう啓蒙活動を今後も引き続き続けていくということが大事なのかなというふうに思っている次第でございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 本当に申し訳ないです。

感想を聞かせていただきました。

でもやはり、私はやっぱり危険箇所というように認識すべきだというふうに思っており

ますので、その設置は、本当にあその場所は危険だというように警察署も認識していて、その場所にはミラーがあったり、標識もこの先、人横断あり、徐行して通行してくださいというようなそういう喚起をした看板ですとか、一時停止ですとか、子どもたちの横断の標識があったりということで、本当にいろいろな面でそこが危険であるということを住民に知らせるような内容の看板が設置されておりますので、危険であるということを再認識していただいて、その場所への設置は難しいかなということを理解いたしましたけれども、危険であるということを住民の皆さまにも知ってもらおう。

そして子どもたちにも交通安全の指導を、その場所だけでなく強化する必要を求めたいなというように思います。

たまたまやっぱり、村内でも危険な箇所はここだけではなくて、いろいろな箇所があるようにこれからも思われます。

例えば、今度庁舎が新しく元の保育所の跡地にできますよね。

そうすると、またその交通の流れも変わってくる。

人の流れも変わってくるというように思いますので、その状況状況、社会状況によって危険箇所があったりなかったり減ったりというようなことが考えられますので、そういったときにはその状況に合わせた危険箇所の注意喚起を常にやはり行政としても発信していく。

そしてまた、交通安全を守っていただいている関係者の人たちとの協議の中で、ぜひ進めたいっていただきたいなというように思っていますので。

あその場所への設置は私も理解いたしました。

それで、次に、私も何度か立たせてもらったところは、中札内南5丁目道路の学童道路交差点、あそこも何回か立って状況を確認しました。

あそこも本当に朝の時間帯は交通量が多いなという自覚をしました。

たまたまやはり、高速道路を下りて、そして中札内市街に向かって走ってきて、たまたま高等養護学校のところから左に折れて、そして文化センターの道路へ来て、そして保育所の方に向かう。

学校の職員、小学校中学校の教職員が勤め先としてあその道路を利用したり、また、その時間帯は保育園の送りなどでその時間帯は本当に車が込み合う状況になっておりますので、その設置も私必要かなというように実は考えたのですけれども、あそこにはやはり、中学校の前に交通信号機、点滅のものがありません。

ですから、答弁の中にもあったように、信号機の距離がちょっと、150メートル以上なければ信号機は付かないというようなことがありますので、ちょっとあそこは、それも無理かなというように思いましたので、あえて私は38号のその髪美人の近くということで言ったのですけれども、そういうようなことで、やはり交通量が多いなということを感じましたので、その設置についてもそういう条件があるのであれば、先ほど言った距離的な条件とかそういうのがあれば無理でしょうけれども、あそこも一つは考えてもらいたいところかなと思いますけれども、今の状況言いましたけれども、そこについてはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 今の質問ちょっと確認させていただきたいと思いますが、村道39号の文化創造センターと中学校の間の交差点でしょうか。

○5番（男澤秋子君） 学童道路から出て、そして中札内南5丁目道路ってあそこは書いて

てあったのですよね。

ですから、中学校よりも東側。

今、松本さんと田原さんが立っていらっしゃる場所。

○総務課長（川尻年和君） 東側に文化センター、そして西側に中学校、そのT字交差点ですね。

確かにそのところも危険区域と言いますが、横断歩道もあります。

そのことは承知しておりますけども、中学校から、信号機から150メートル、その要件がどうしてもありますので、信号機の設置については厳しいかなと、付かないというような感じになると思います。

併せて、交通量につきましても、1時間当たりの車の往復交通量が300台以上というのがある程度の目安になりますので。

それともう1点、年間通して2件以上の人身事故があったと、そういったような条件もあります。

その辺がちょっとクリアできていないと信号機の設置は厳しいかなというふうに考えています。

○議長（高橋和雄君） 12時になりましたので。

質問が長いということであれば午後からにさせていただきますと思います。

どうでしょう。

そんなにかからないということですので、このまま続けさせていただきますというふうに思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今言われたように、やっぱりそういう条件が整わないというか、そういうような規制に該当しないと設置ができないということも私も理解はしていたのですが、それができればというようなことで質問をさせていただいたので、無理ということであれば、やはり交通安全に対する住民の注意喚起など、交通指導強化するということが重要ではないかというように思います。

それで、次に、村の信号機の設置が必要と思われる場所について質問したところ、38号と東4線の交差点が必要と考えますということでしたけれども、関係機関には要請は行っていませんという答弁だったので、その要請を行わなかった理由について、ちょっとご説明ください。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 38号と東4線の交差点、実際に私が総務課長であるときに、あそこで起こった事故、死亡事故ではありましたが、そういう事故がありました。

ただ、信号機の設置という要請はやっていませんけれども、現実的にはあのときの事故については、止まれの標識を見逃していたという実態がありますから。

確かあのときの事故車両については、帯広空港側から東4線を走ってきて、止まれの標識を見落とししたということでありましたから、以降、対策として止まれの表示自体を路面上に表示するようにしましたし、あれだけ大きな止まれの信号に気付かなかったというのがちょっと不思議ではありましたが、目の前に印字されている止まれの標識ができるだけ見えるように、そういったことも行っていますので、その信号機の設置要請までには至っていないということでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） そういう危険な箇所について、きちっと対応されているということであって要請はしていないけども、実際に今あそこ、点滅の信号機が付いていますので・・・

○議長（高橋和雄君） 付いていません。

○5番（男澤秋子君） そういうことであるのであれば、そういうような危険箇所が分かるような状態になっているということであるならば、要請をしていないということを理解いたしました。

いずれにせよ、やっぱり危険箇所とか危険なところには、やはり皆さんは注意しては通るけれども、新たに注意が必要というような箇所には、警察署からも交通安全のちらしが村内全域にはそういう喚起の回覧が回りますけれども、そのほかにもやはり村として危険な箇所については、これからも危険な場所への喚起を村の方からも出す必要があるというように感じておりますので、その点についてだけお聞かせ願います。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 今の質問にお答えしたいと思います。

そういう危険箇所の区域、そういうのを整理して、然るべき形で周知する。

そういったこともちょっと検討させていただきたいなと思います。

そういったことで、未然に事故防止に努めるとか、そういったような配慮をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 正午も過ぎたので、何となく気持ちがあせりますけれども、本当に交通事故は信号機だけが頼りではありません。

ですから、ひとり一人の交通に対する心構え、それを喚起するということも重要ですので、その点も含めて今後の活動を行っていただければというように思って私の質問を終わります。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

これで4人の一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じたいと思います。

平成30年12月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後12時08分